

## 第6回

# 東大和市社会教育委員会議 会議録

平成30年10月16日(火)

平成30年第6回 東大和市社会教育委員会議のまとめ

- 1 日 時： 平成30年10月16日（火）午前10時～午後0時5分
- 2 場 所： 市役所会議棟第10会議室
- 3 出席委員： 荒川進、大月孝彦、杉本誠一、柳澤明、外池武嗣、森脇千春、金山幸子  
（7人）  
欠席委員： 松村正博、佐伯あつ子（2人）
- 4 事務局： 小俣社会教育部長、佐伯社会教育課長、尾又中央公民館長、柳原中央図書館事業係長、國森係長、手塚主事（6人）
- 5 内 容：
  - （1）議題
    - ① 平成29年度社会教育部関係決算報告
    - ② 研究テーマについて
  - （2）連絡・報告事項
    - ① 平成30年度都市社連協表彰候補者について
    - ② 第49回関東甲信越静社会教育研究大会行程について
    - ③ 第2ブロック研修会について
- 6 公開・非公開： 公開
- 7 傍聴者数： なし

## <会議内容>

○荒川議長 それでは、定刻になりましたので、ただいまより平成30年度第6回東大和市社会教育委員会会議を始めます。議題に入る前にお手元の資料の確認をさせていただきます。事務局、お願いします。

○手塚主事 それでは資料の確認をさせていただきます。まず、1枚目が本日の会議の次第でございます。続きまして、資料1「平成29年度社会教育部関係決算資料」でございます。続きまして、資料2「平成30年度都市社連協表彰候補者について」です。続きまして、資料3「第49回関東甲信越静社会教育研究大会の日程について」です。そのほか、配布資料として、「社教連会報83号」、冊子の「社教情報79号」、そして、「とうきょうの地域教育133号」、ブルーの冊子の「東大和市の教育」となっております。そのほか、荒川議長と外池委員からそれぞれ資料をお配りしております。配布資料は以上でございますが、漏れ等ございませんでしょうか。事務局からは以上です。

### (1) 平成29年度社会教育部関係決算報告について

○荒川議長 よろしいですか、ありがとうございます。それでは、これから次第に沿って進めたいと思います。議題(1)平成29年度社会教育部関係決算報告について、事務局よりお願いいたします。

○小俣社会教育部長 皆様おはようございます。今日は、29年度決算ということで、ご説明をさせていただきます。それぞれの課から職員が来ておりますので、それぞれ説明をさせていただきます。社会教育部では、今年度、非常に行事が多くございまして、10月13日から文化協会の会長もいらっしゃいますが、第48回の市民文化祭、こちらが始まっております。今日は中央公民館で陶芸と写真展、こちらをやっております。11月3日までの期間中は、いろいろな発表や展示をしておりますので、お時間がございましたらどうぞご覧いただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

それでは、早速決算の説明をさせていただきます。議題①の平成29年度東大和市一般会計歳入歳出決算のうち、社会教育部関係の決算についてご報告をさせていただきます。平成29年度の決算につきましては、去る9月19日と20日の2日間に渡りまして、議会の決算特別委員会で審議をされまして、9月25日の最終日に決算の認定が行われました。私から部全体の概要の説明をさせていただきます。各課の事業につきましては、それぞれ課長から説明をいたします。なお、資料の1ページ、2ページにつきましては、各課における特徴的な事業をまとめたものをご用意しておりますので、後ほど各課の説明を聞きながらご覧いただきたいと思っております。

それでは3ページお開きいただきたいと思っております。社会教育部の歳入でございます。総段の表になっておりまして、こちら網掛、社会教育課です。それから中央公民館、中央図書館となっております。市の全体の歳入につきましては、記載はございませんけれども、330億5,519万3,366円でした。歳入市の全体では、330億5,500万強です。そういう金額でございます。その内、社会教育部の歳入の総額については、3ページの収入済額、決算額(B)の1番下でございます。5,905万2,918円でございます。全体が先ほど330億と申し上げましたので、その内の5,900万ということで、全体の割合としては0.18%という額でございます。この金額は、ちょうど去年この時期にご説明した時は、1,486万円でしたので、今年5,900万ということで、約300%、細かく言うと297%の増となっております。29年度歳入が多かった理由でございますけれども、後ほど、課長から説明がありますけれども、網掛2つ目の体育関係です。その下から2番目、スポーツ施設整備補助金というのがございます。これは、3,990万9,000円の歳入が入っておりますが、これは市民体育館の冷房を設置する際に、東京都から補助金を受けてやりましたので、その歳入を受けたものでございます。非常に、市民体育館の環境と言いますか、第1体育室です。すごい広いところに

において、夏は暑い、冬は寒いと、そういうことで長年、クーラー、あと暖房も効くのですけれども、空調の設置というのは非常に要望がありましたので、今回オリンピック・パラリンピックの施設整備の補助金が東京都から出るということもありましたので、それを使いまして、今回、冷房の設置をしたということでございます。非常に、今、快適でございまして、本年7月と8月の2か月間にかけて、市町村総合体育大会と言いまして、26市です。あと市町村ですから、町や村も一緒になっていろいろな種目、バレーボールとか、卓球とか、いろいろな種目を各町持ち回りでやるのですけれども、今回、東大和市が30年ぶりに会場市になってやった訳ですけれども、非常に、会場となった市民体育館では冷房がついて、非常に好評でありました。非常に間に合って良かったなあと思っているところでございます。

それから、もう1つその下、スポーツ振興くじ助成金884万1,000円ということ。歳入を受けております。こちら、上仲原公園野球場の改修をするために、日本スポーツ振興センターというところの振興くじ助成金、いわゆるTOTOです。TOTOくじというものがあります。商業でもやっている、TOTOのくじです。そういうところでやっているスポーツの施設整備のための助成金というのがあるのですけれども、そちらの補助金の助成を受けたものであります。こちら、上仲原公園、設置してもう30年、非常に内野の水はけとか、ダックアウト、そういうところ非常に、ボロボロだったというのもありまして、どうしてもさっき言った市町村総合体育大会に間に合わせたいと、野球も種目の中に入っていましたから。それに間に合うように、この助成金を受けて工事をしたということでございます。非常にこの2つの補助金大変ありがたく思っておりまして、念願だった施設の整備ができたというところでございます。その他の歳入については、ほぼ昨年並みということで説明は省略をさせていただきます。

次に歳出でございまして。4ページをお開きいただきたいと思っております。市の歳出の総額というのは、ここには記載がないのですけれども、316億3,436万2,296円でございます。316億3,436万というのが、市の全体の一般会計の歳出の額でございます。その内、社会教育部では、どれだけの歳出の総額があったのかというのが、4ページの支出済額(B)の1番下です。5億689万1,142円でございます。この支出済額というのは、一般会計、今、言いました316億の中でどれだけのものかと見ますと、約1.6%でございます。この金額については、前年に比べて26.1%の増ということで、歳出も増えた結果となっております。この歳出も増えた理由になりますけれども、これも網掛の上から2つ目、社会教育課の体育関係です。今、説明しましたけれども、体育施設運営費、こちらの金額を見ていただくと、体育施設運営費の歳出が2億3,468万7,058円ということで、これ先ほど申し上げました市民体育館の冷房と、それから上仲原公園野球場の整備、あともうひとつ市民プールです。こちら、夏だけの期間の利用なのですけれども、やはり開設から30年経っていて、非常に濾過装置とか、水をきれいにする機械とか、消耗品、中に入っている水をきれいにするろ材とか、そういうものも非常に程度が悪いということもありましたので、これは補助金が使えなくて、一財で全部やっておりますけれども、そちらの市民プールについても改修工事をしたということでございまして、非常にこの体育施設運営費について、非常に29年度は大きな改修工事をしたということで、数字に出してございます。他にもそれぞれありますけれども、増減がありますが、それはそれぞれの担当から説明をさせていただきます。今の市民プールの改修については、1,154万、資料1の1ページにあります。こちら、非常に大きな金額で、1,154万5,200円です。こちら、市民プールの改修のために大きなお金を出ささせていただいたというところでございます。そういうことで、私からの説明とさせていただきます。社会教育課長、公民館長、それから図書館の事業係長、今日来ておりますが、それぞれ順番で説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○荒川議長 お願いいたします。

○佐伯社会教育課長 改めましておはようございます。私から社会教育課所管の事業について、ご説明させていただきます。資料の1ページをご覧ください。社会教育課のまず生涯学習係の関係でございますが、①として、先ほど部長からもお話がありましたことと一部重なりますが、よろしく申し上げます。

①番市民体育館の冷房設備設置工事につきましては、東京都のスポーツ施設整備費補助金を活用し、市民体育館第一体育室の冷房設備設置を行いました。②番上仲原公園野球場改修工事につきましては、決算額2,916万円。こちらは、独立行政法人日本スポーツ振興センター、スポーツ振興くじ助成金、通称TOTOを活用し、グラウンドの整備、防球フェンス、ダッグアウト等の改修を行いました。この①番、②番の整備された施設につきましては、今年、平成30年7月から8月に開催されました第51回市町村総合体育大会の会場として、体育館では卓球、バレーボールの競技、上仲原野球場では、軟式野球競技が開催され、協議運営の主管市として実施することができました。③番市民プールのろ過装置配管等改修工事決算額1,154万5,200円でございます。こちらは、市民プール内の水質を保つために、水を循環利用するためのろ過装置が設置以降30年を経過したことによって、装置やタンク、配管などの老朽化が目立ちまして、改修を行いました。また、水をきれいにするためのろ材の交換も行い、平成30年度の市民プール事業の安全な運営を図ることができました。

次に郷土博物館関係でございますが、④につきましては、平成29年5月2日付けで旧吉岡家住宅兼アトリエ、長屋門、蔵、中門の4件が国の登録有形文化財に登録されたことから、5月23日から28日までの6日間、特別公開を行い、その中で記念講演ということで、講師にお話しをしていただいた関係の金額が26,000円講師謝礼ということで、載せさせていただいております。⑤番につきましては、都の指定文化財であります豊鹿島神社本殿の防災設備の修繕工事を実施するために、東京都の補助に準じまして、市が工事費の2割を補助したものであります。これはこの整備をしたことによって、今は改修済みということになってございます。⑥番につきましては、旧日立航空機株式会社変電所現地調査委託につきましては、昭和13年に建てられました建物が、平成7年に補修をしております以降、今も老朽化が進んでおります。今後、保存に向けた対応が必要であることから現地を調査し、今後の保存、修復方法の検証、改修案、事業計画を策定するために現地調査を実施したものでございます。⑦番、里正日誌につきましては、こちらは市内旧蔵敷村の内野家所有の里正日誌を1年に1巻ずつ活字化をしまして刊行してございます。平成29年度は、第13巻の編集工程作業を経て刊行し、第1巻の解説、筆耕、読み下し作業を行ってございます。⑧番につきましては、こちら決算等には計上されておきませんが、オオムラサキ増やし隊というものを結成いたしました。こちらは、狭山丘陵には、個体数が減っている国蝶のオオムラサキが生息しております。市立狭山緑地を市民ボランティアの方々と増やすため、オオムラサキ増やし隊というものを結成しました。29年度の活動は、狭山緑地内にあるエノキという木の根元付近に落ち葉を飛散しないよう防止策を設けて、生息を助けると共に、定期的に観察し、今年の夏には数匹のオオムラサキが見られるようになりました。

次に資料の3ページ目をお開きいただきたいと思います。平成29年度社会教育部関係歳入決算総括表をご覧ください。社会教育課の歳入でございますが、網掛けの上から社会教育課（社会教育・博物館関係）と社会教育課（体育関係）の2点でございます。社会教育課の歳入につきましては、増減の多いものについてご説明させていただきます。博物館観覧料の決算額が212万3,440円で、予算額に対して49万8,560円の減となっております。平成28年度の決算と比較しましては、47万5,490円増えましたが、人数では1,738人減少しております。こちらは、平成29年4月から大人の観覧料を200円から300円、大人・子どもの団体料金も個人料金の8割としたことで人数は減っ

たのですが、収入は増となったということでございます。

その次に記念切手売払収入、上から5番目になりますが、こちら20万2,740円でございますが、こちらは吉岡堅二生誕110年記念切手を平成28年度に販売を開始したものの内、29年度は218枚の販売となりました。この切手は、まだ平成30年度も幾分残がございますが、積極的に売っていきたいと思っております。こちらは、仮称郷土美術園の特別公開や変電所の公開、博物館事業等でも現在も販売に務めております。

次に社会教育課（体育関係）の中で、先ほど体育施設の関係で、上から2番目スポーツ振興等事業費補助金につきましては、588万8,000円の収入です。こちらは東京都の補助金を活用して、現在も実施しておりますロードレース大会、多摩湖駅伝大会、ふれあい市民運動会事業の充実、車椅子バスケットボール大会、小学校での普及、体験教室などの活用をいたしました。先ほど部長も話しましたが、スポーツ施設整備費補助金3,990万9,000円の収入は、市民体育館第一体育室の冷房施設設置工事の補助金、その下のスポーツ振興くじ助成金884万1,000円の収入は上仲原公園野球場改修工事の助成金として受けることができました。

1枚おめくりいただきまして、4ページ目、社会教育部関係の歳出決算総括表をご覧ください。社会教育課の歳出でございます。（A-B）の残額の大きいものについてご説明をさせていただきます。社会教育課の残でいきますと、文化財保護・保存事業費におきましては、約145万円の執行残高が生じております。こちらは、里正日誌の編集委員の報酬や印刷製本での不用額が生じたものでございますが、こちらは今年度も引き続き対応しておりますので、平成34年度までに全巻刊行を目指して引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

その2つ下、郷土博物館管理費においては、約407万円の残高が生じております。その主な理由でございますが、こちらは電気料金について、民間事業者との契約をしていることによりまして、従来よりも安価に抑えられたこと、また施設管理における様々な委託契約の契約差金が生じたもので、その積み上げによる残高が生じたものでございます。

次に体育関係でございますが、2番目のスポーツ振興事業費で、約184万円の残額が生じております。こちらは、予定していたスポーツ事業の中止に伴う講師の謝礼の減や市町村や都民体育大会への選手派遣の人数が減ったことが、主な理由でございます。

次に体育施設運営費で、約555万円の執行残高が生じておりますが、こちらは市民プールのろ過装置・配管等改修工事で実施いたしました契約に伴う差額・差金に伴う不用額ということでございます。なお、次の5ページ目、6ページ目に詳細な内容が書いてございます。そちらの右端に、○で数字を示しておりますものが、先ほど1ページ目でご説明いたしました大きな特徴的な事業についてを示させていただきます。私からの説明は以上です。

**○荒川議長** どうぞ。

**○尾又中央公民館長** 中央公民館の尾又と申します。よろしく願いいたします。それでは資料の1ページの下の方をご覧ください。中央公民館と書いてあります欄について説明させていただきます。平成29年度における中央公民館の特徴的的事业につきましては、①ひとつ目として、平成29年度におきまして、市町村共同事業助成金多摩・島しょわがまち活性化事業助成金を活用いたしまして、「東大和の魅力発見・発信し隊」の3年目を実施しました。3年継続事業として、街づくりを目的として、市の魅力を発見し、向上させることを学ぶ講座と、市の魅力を発信していくポータルサイト作成講座を実施しました。魅力発見の講座では、コミュニティスペースと街の魅力アップの2つの事業に分かれて、イベント実施の体験を積み上げました。魅力発信の講座では、ネット上で「東大和どっとネット」という東

大和市の魅力をアピールするポータルサイトの再構築及び人材育成を実施いたしました。皆様の情報として入っているかどうかあれですけれども、コミュニティスペースと街の魅力アップの中で、コミュニティスペースはほっぺというコミュニティスペースを作る活動をしていることがひとつと、あと街の魅力アップにつきましては、花・みどりカフェなどと言って東大和に緑を増やす取り組みの講座などに自主で実施してらっしゃいます。それと先日の土曜日に空堀川で川まつりというのが初めて行われましたけれども、こちらの母体ともなっている団体でございます。2つ目②をご覧ください。市民大学をリニューアルするために支援企画運営委員養成講座を実施し、平成29年度に話し合いをしました上で、平成30年度の東大和未来大学を作り上げました。それから③3つ目に狭山公民館・蔵敷公民館の保育者賃金を南街公民館・上北台公民館に移し、保育付き講座を保育室のある公民館に集中させ、保育の安全を図りました。

2ページをご覧ください。④⑤⑥としまして、中央・狭山・蔵敷公民館の設備不良に対応しまして、修繕などを実施いたしました。⑦としてスポーツ振興等事業補助費、これは2分の1法人ですが、それを受けまして中央公民館では「ごはん留学～食文化を通して国際交流～」、それから蔵敷公民館では「外国人と市民との交流会」「あなたが主役 東大和でおもてなし 英語で地域を紹介してみよう」を実施いたしました。特徴的事業につきましては以上です。

次に3ページをお開きください。公民館の歳入になりますけれども、上から3項目になります。予算の合計額は142万6,000円に対し、決算額は139万64円となっています。例年の歳入が公民館使用料から電話使用料まで記載されたこの下に、スポーツ振興等事業費補助金がございます。先ほど⑦でご説明いたしました関係の講座を行うために受けた補助金になります。その下の庁用車弁償金につきましては、狭山公民館の庁用車に対する自己弁償を歳入として取り扱ったものとなっております。

4ページをお開きください。各公民館歳出の総括になっております。3段目が中央公民館になっております。歳出につきましては、歳出予算額の合計が7,961万6,000円で、決算額は7,105万6,985円で、執行率は89.2%となっております。

7ページをお開きください。各公民館の事業費の状況になりますけれども、南街公民館と上北台公民館につきましては、光熱水費及び施設管理に必要な経費は、市長部局の地域振興課予算から執行されておりますので、ほかの3館と比較してそちらの項目はございません。全館の事業費別決算額の合計額で説明させていただきますと、公民館運営審議会委員報酬が72万円、嘱託員報酬社会保険料が282万2,309円、臨時職員賃金が全館合計で868万3,529円、講座講師謝礼が全館合計で408万3,820円、光熱水費は3館合計で743万8,452円、委託料は3館合計で1,962万9,123円、公民館祭と負担金は全館合計で52万1,000円、備品購入費が88万1,496円、消耗品費他1,913万9,695円、それから狭山公民館の用地借上料が263万7,204円となっております。主な不用額は、ひとつは講座講師謝礼で、講師として市内の講師にご協力いただいたことなどにより108万3,180円の残金が出たものです。また、光熱費につきましては、節電等に務め393万8,548円の残額が出たところでございます。公民館事業につきましては以上でございます。

○荒川議長 はい、どうぞ。

○柳原中央図書館事業係長 中央図書館事業係長の柳原と申します。よろしく申し上げます。中央図書館の事業についてご説明させていただきます。まず、資料1の1、2ページ、下のほうに中央図書館という題ですけれども、中央図書館についてご説明申し上げます。

①としまして、中央図書館のエレベーターの更新工事を行いました。こちらのほうは、中央図書館にエレベーター設置後33年が経過しまして、耐用年数が過ぎていること、補修の部品が供給終了になる

ということがありましたので、平成30年2月に更新工事を行いまして、エレベーターの安全確保に努めたところでございます。

②としまして、第二次東大和市子ども読書活動推進計画を策定しました。こちらは、第一次計画であります、子ども読書活動推進計画が29年度で終了となることから、平成30年度からの5年間、平成34年度までの第二次計画を策定したものであります。

③としまして、中央図書館で、東大和市では初めてビブリオバトルというものを開催しました。ビブリオバトルというのは、参加者・発表者の方が自分のお勧めする本を、制限時間今回5分でやったのですけれども、その制限時間内にそれぞれ発表して、あとは観戦者の人、参加者全員で1番それを聞いて読みたいと思った本に投票して、チャンピオンを決めるというものです。各地の図書館ですとか、東大和市の学校内でのビブリオバトルが盛んになってきていまして、今回は東大和市内に在駐・在学の中高生対象ということで、東大和の中学生及び東大和高校の高校生が参加していただきまして、当日インフルエンザ等でご欠席もあったのですけれども、6人の若い好きな本の紹介を熱い戦いを聞くことができました。その中から1番を決めて表彰したということでもあります。こちらはとても好評でして、また来年あれば参加したいという子もありましたので、今年度もちょうど今度の日曜日なのですが、10月21日に開催する予定になっております。ぜひ、お時間ございましたら、午後2時から3時半まで中央図書館でやりますので、ぜひご観戦いただければと思います。同じく③番の後半ですが、わらべうたのおはなし会というのを中央図書館で、昨年度初めて実施いたしました。こちらのほうは、地区館桜が丘・清原図書館では、以前から実施していたのですけれども、なかなか中央図書館で取り組むことができないでいたのです。ただ、やはり乳幼児の保護者の方からは、中央図書館でぜひ開催して欲しいという声がありまして、ボランティアの方にもお声をかけまして、中央図書館で昨年度、初めて開催をしました。とても好評をいただきましたので、今年度も引き続き開催を予定しておりまして、こちらは5月に1回、そして今度12月にもう1回やる予定になっております。

④としまして、初級の音訳者講習会を開催いたしました。音訳者というのは、視覚等に障害があつて通常の状態では普通の本が利用できない方のために、音声化したものを録音図書、録音雑誌のような形にしまして、ご提供するためのボランティアを養成するものであります。今回は新しい初めて音訳というものに携わる方対象の初級音訳者講習会を開催しまして、9人の方にご参加いただきました。そして、今年度も引き続き活動を続けてくださっております。音訳者というのは、なかなか一年では、この講習会に参加しただけでは、本当の音訳者というのには、なかなか育っていきませんのですけれども、今後は先輩の音訳者の方々と一緒に活動する中で、より良い音訳者に育って欲しいなということで、今年度もそのフォローの講習会を開催する予定になっております。

続きまして、歳入決算総括表ということで、3ページをご覧ください。3ページ中央図書館は、1番下の2つの項目であります。電子複写機使用料と資料弁償金。こちらは、例年と変わらない形で、昨年度の収入があがっています。続きまして、4ページ歳出になります。中央図書館関係は、網掛けの1番下ところで、中央図書館管理費、中央図書館事業費、桜が丘図書館事業費、清原図書館事業費と4つに分かれております。こちら細かく言えば8ページをご覧ください。予算現額4事業費合わせまして1億3,576万3,000円で、支出済額は1億2,644万313円となりました。執行率は、全体として93.1%でした。不用額の多いものだけ、説明させていただきます。中央図書館管理費の上から2つ目、嘱託員報酬・社会保険料・健康診断・臨時職員賃金ということで、合計で324万2,192円が不用額となっております。こちらにつきましては、図書館では嘱託員を11名採用ということで、予算計上していたのですけれども、ひとり分の採用枠、結局、平成29年度できなかったものというこ

とで、不用額が生じております。それから続きまして、同じ管理費の管理関連維持費、4行目です。こちらにつきましては、光熱費の契約単価の減というようなことと、さらに特徴的事業のところ1点目で説明しましたが、中央図書館のエレベーター更新工事を行いましたので、そちらの工事の請負費の差金が生じたことから不用額が生じております。中央図書館の管理費以外の不用費につきましては、大きな不用額がありませんでしたので、説明は省略させていただきます。以上でございます。

○小俣部長 各課の説明は以上とさせていただきます。雑駁でございますがどうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

○荒川議長 ありがとうございます。それでは、質疑応答の時間でございますが、何かございましたらお願いいたします。どうぞ。

○大月副議長 3ページ、4ページこの歳入の決算総括表、それから4ページの歳出決算総括表なのですが、例えば、こちらの社会教育課の社会教育・博物館関係は、この収入が269万4,900円、そして歳出が4ページに5,982万と数字があるのですが、こういう数字の対比、例えば歳入とそれから歳出のその対比です。そういう表が欲しいと思うのです。その差異が出た内わけの説明が資料1、これ1ページ、2ページにあるかなと思うのですが、そのほうがわかりやすいと思うのです。確かに、この資料1の内容で説明はされているのですが、数字が出てそこで初めて歳入と歳出、総括もそれぞれのこの部門の対比というのですか、プラス・マイナスを出す必要があるのかなと思います。そのほうがわかりやすいのではないかなと思います。例えば3ページの社会教育課の下から2番目のスポーツ施設整備補助金で、決算額、予算額と決算額、それからその下のスポーツ振興くじ、宝くじの助成金、これも予算額と収入の額は、だいたい少し差異はありますけれど、ほとんど同じ位の数字が出ています。それから、歳出も、歳出のほうは大きい差が出るのですが、例えば3ページのそのスポーツ施設整備補助金収入決済額が3,990万9,000円。これは体育館の冷房の施設を東京都より補助金をもらいました。その下の宝くじの分は、上仲原の改修工事、これも宝くじの助成金でもらいましたと。6ページ見た時に、確かに予算額と決算額、それからその歳出も予算額と決算額は、当然同じような数字がきているのですが、実際使っている額、収入に比べて支出がすごい飛び出ています。例えば、この宝くじ、市民体育館の冷房施設、実際の支出にかかっているのが8,092万4,400円、収入は3,990万9,000円、約2分の1、収入に対して支出が倍出ています。こういう場合は、わからないのですが、東京都の宝くじ、あるいは東京都の助成に対して、予算を組む時に8,000万とか、2,900万がわかっていて、東京都の申請というのは、こういう額は申請に出せないですか。言っていることわからないですか。冷房施設など、収入に対して倍の支出がかかっています。ということは、最初から予算がこういう組み方するという事は、これだけ不足するというのがわかっているわけです。そういうその額は、東京都に対して申請出せないのですか。

○荒川議長 どうぞ。

○佐伯課長 今副議長からお話がありました支出する歳出の事業と、その東京都となり、補助金とか、そういうものの差が、今、お話があったとおり乖離があって、その東京都からの補助の足りない部分というのはどういう財源を充てているかと、そういうご質問と理解して。

○大月副議長 それは市が負担する訳ですよ。市が負担するのはわかるのですが、何らかの形で予算取りして、ここへ持ってきているのはわかるのですが、こういう最初から歳入と歳出を見た時にすごい差が出るではないですか。これは最初からわかっているのだったら、東京都に申請すれば貰えないのですか、助成金。

○佐伯課長 今のまず、これだけの体育館の冷房工事の例で話しさせていただきますと、確かに、今副

議長ご指摘のとおり、支出の金額が8,092万4,400円、それに伴いまして東京都からの補助金が3,990万9,000円ということで、2分の1というのは、東京都の補助金の制度がございまして、まずそれに手を挙げなければ、全部、市が全額負担をして、整備しなければいけないというところからスタートします。ただ、それでは財政の負担が生じますので、東京都への補助制度を利用しますが、全ての金額を全部10割貰える補助というのではないので、まず2分の1という補助率というのがございまして、ただそれも全てがなるのではなく、補助対象になり得るもの、ならないものというのが整理されまして、数字が単純に2分の1にならないところはそういうところがございます。それでそれ以外の補助金がないものですので、今回のこの事業につきましては、部分的には残りの差額については、市の一般財源といわれる税金を投入いたしまして、この事業を実施してございます。

また、もうひとつ話がありました野球場の話の例でいきますと、工事費用が2,916万円で、これに対してスポーツ振興くじの助成金が884万1,000円ということで、これは、また補助の制度が出しているところが、まず違うのがあるのと、補助の制度が違うことになりまして、これまたTOTOは単純に補助率2分の1ではなく、今回上仲原公園で実施する工事の内容が、今回補助金の支出をする費用の対象になり得るかどうかという、補助をする側の基準がありますので、それに照らしていくのと、またTOTOにつきましては、東大和市だけが手を挙げて助成金をいただきたいという申請は挙げているのですが、ほかにも競合する団体もございまして、そこ競合すると本当は10割貰えるところが、その時、採択率というのがございまして、そのうちの8割とか、そういう金額でなったことが、今回の助成金の金額になります。よって、また事業費との差額につきましては、この補助を貰わないと全てが税金で賄わなければならなくなってしまうので、助成金を充てて、残りを一般財源、税金を投入して対応をしていくという仕組みになってございます。

**○小俣部長** 今補助のあり方については、課長が説明しました。基本的に10分の10を補助してくれる制度は、まずないです。東京都の補助とかは、2分の1だったり、3分の2だったり、いずれにしても全部ではないけど、市ももちろん出すのですよと、そういうスタンスです。そういう中で、私どもは全部一財だと、冷房なども8,000万から掛りますから、こういう東京都の補助がある時に、これを使ってやってしまおうということで、手を挙げるのです。東京都は、市と連携していますから、割と採択してもらいやすいところはあるのですけど、このTOTOくじというのは、最初私どもも2分の1だったり、あてにして、最後は884万1,000円になっていますけど、もっと貰いたかったのです、本当は。だけど、これはさっき言ったように、補助対象経費に入りますねとか、入りませんねとか、これは駄目ですねとか、こういう掛けあいとか、そういう調整が日々あって、最初は該当しないというところまでいってしまったのです。それでは困ってしまうということで、担当の國森も非常に動きまして、これ全部一財では困ってしまうので、いろいろ電話ではなんなのとかいう中で、いろいろな話をさせていただいて、採択していただいた経過なのです。この東京都の補助とかは、割合実績もあるし、割と採択してもらいやすいところがあるのですけど、ただこのほかの補助金については、なかなか採択の方法とかも、あまり事前に教えてくれないものですから、多めにどこまで補助してくれるかというのを、多めに歳入としては組むのです。それでその後、2分の1くると良いよねというやり取りいろいろ調整をしながら、最後は880万に落ち着いたというところなのですけども、こういう補助金があれば、この際やってしまおうと、そういう考え方が役所の中にありますので、財政課の担当との調整の中で、毎年いろいろな事業計画、実施計画というのがあるのですけども、必ずあれをやりたい、これやりたい、この修理やりたいという時には、何か歳入として入ってくるものはないのか、必ず調べさせられるのです。そういうものをどうしてもなければ、じゃあこれは市で全部出すしかないなど、それは最

最終的には判断になってくるのですが、市の中ではできるだけ歳入の確保に努めなさいという市長の指示もありますので、そういう歳入と歳出の乖離というのは、どうしても出るのですけれども、それは基本的には10分の10の補助はまずないというところから始まっていて、できるかぎり歳入として確保できる、2分の1の確保とか、そういうところは、本当に採択のギリギリまで担当のほうでも調整をして確保ができましたと、一財を減らすことができましたと、そういうことで、修繕なり、今までいろいろなところの修繕をしている、そういう状況でございますので、今副議長おっしゃったこの記入の仕方、何か工夫ができれば考えてみたいとは思いますが、なかなか一律ではないというところでは、記入の仕方は難しいかなと思っているところではございます。以上です。

**○大月副議長** あの我々地域の自治会も、こういう都の助成金、或いはコミュニティの宝くじの助成金、こういうのを申請して、もらっていますので、金額は当然、差額が出るのがわかっているのですけれども、もらえるものはもらえれば、財源がそれだけ減って、市民の税金が減るわけですから、財源少なくなりますのでね。よくわかりました。努力しているのはわかります。あまりにもかけ離れているので質問しました。

**○荒川議長** 努力とか苦勞とかがよくわかります。ほかにありますか。どうぞ。

**○柳澤委員** 光熱費、電気料金が、随分費用抑制されているのですが、ガスと電気と一体化した契約にしたのは、そういうのが何かあるのですかね。

**○佐伯課長** 私どもの方で全庁的に、今まで例えば電気であれば東京電力さんとかが独占していた部分があったものが、民間の企業が参入してきたということで、よりその安価な契約になるように、調査をしていって切り替えて行くかということもありますし、またその施設ごとで単位というのですかね、どこどこの施設を一緒にとか、そういう全庁的な見直しをしたことによって、契約の単価というものが安くなったというふうに、結果としてなるということでもあります。光熱費は節電とか、そういう努力もあるのですが、やはり日々実践することによって、効果が、一年経つと出てくるものかなと思っております。電気料金は、PTSという民間事業者と契約をしたということが、今回、従来よりも安く抑えられたということが、数字として出ております。

**○柳澤委員** 民間を使っているのですね。

**○荒川議長** よろしいですか。そのほか。

**○金山委員** 家庭でも安くなるものね。

**○小俣部長** そうですね。今競争が働いていますからね。

**○金山委員** でもやってないけれど、私は。

**○荒川議長** 私のほうから1点というか2点というか、6ページの指定管理のところについてです。下から6行目あたりにあります。その総括表では、3ページですか。真ん中の体育施設運営費と、その一部が指定管理料にあたりますね。2億4,000万円の3分の1は8,500万円ということで、約3分の1の金額でやっている。そのことについてです。その指定管理費と、3ページの、土地建物の使用料と、6ページの用地借り上げ料、収入と支出もありますけれど、それは指定管理料には入らない、土地建物の使用料の分野ということでしょうかね。指定管理料は含みませんよと。一体的に土地の使用料とか建物の使用料とか、借り上げ料とか、込みになるのだろうか。それが1点。多分制度の組み入れていると見づらいからだと思うのですけれども、それからもうひとつは、大きな視点からと言いましょうか、この6ページの指定管理費の、ちょっと大きな金額になりますよね。今これ体育館とプールだけだと思うのですけれども、その8,000万円の、その要するに金額が適正に行われたかどうか、当然審査しているのだと思うのですが、それはここに数字ではあがるけれども、こういう場に報告するとい

うことはないのかどうか。制度がよくわからない。数字だけ来ている、指定管理というのは、相手の業者に投げていますから、わからないですよ。中身もわからなければ、使用金額が適切かどうかすらもわからない。そういう場があるか、ないか。その2点。はい、お願いします。

**○佐伯課長** 1点目の6ページにあります指定管理委託料の支出と、3ページにあります市民体育館の建物の使用料の関連です。そちらのことについては、別です。考え方は別です。指定管理委託料は、市のほうから今言っている団体へ支払いをするものでございます。こちらの3ページにあります市民体育館の建物使用料につきましては、指定管理者が今体育館の中で、運営をしていただいておりますが、その中に自動販売機とか、ゴミ箱とか、そういうものの置いてある面積相当の、年間の置いてある場所代と言ってはなんですが、そこを使用している金額というものが、この建物使用料ということでございます。これは、指定管理者から、市へ収めてもらうという流れになってございます。関連して、その下にございます市民プールの土地使用料につきましても、市民プールの入り口付近に自動販売機やゴミ箱、中にもございますが、そちらの置いてある面積、期間に応じて、この費用を出しているものでございます。またその下の桜が丘市民広場土地使用料につきましても、桜が丘市民広場の土地の中にあります自動販売機の面積相当のものを、土地を使っているということで収めていただいているというのが現状でございますので、歳出と歳入につきましては、別々のものという、払うものは払う、もらうものはもらうということで、対応しているものでございます。

2つ目の、指定管理委託料の総括というのですか、運営負担金につきましては、今指定管理委託料を通じて、指定管理者は市民体育館の管理・運営、市民プール、桜が丘市民広場、あとは上仲原公園の野球場、テニスコートの管理・運営も併せて行っていただいております。それぞれ年間の事業計画があるのですが、最初に指定管理者のほうで、今回この5年間を運営するに当たって、毎年これだけの指定管理委託料が必要ですよという話を、最初に提案という形でいただきます。その数字に基づいて、予算を計上し、その金額を実際には支出するというをやっております。そのあと、実際には決算の報告をもらって、その数字が適正に、その費用以上にかかるものもありますが、それは利用者からの収入だとか、そういうものでやり繰りしていますので、その執行が適正なものだったかどうかというのは、私どもも報告をもらって、チェックをします。また、指定管理者の部署で、企画部門で行っております、指定管理者の選定委員会という会議がございまして、そちらへ報告し、その委員さんからも市長をトップにします会議の中で、そのあたりの運営とか、決算の状況とか、適正に支出されたかというのも、書類上の審査、現地での確認等も踏まえて、チェックは働いておるところでございます。以上です。

**○小俣部長** 補足しましょうか。1点目は自動販売機の場所代ということで、そのとおりです。2点目の指定管理者の歳出の金額、これが適正なのかどうかというところになりますけれども、これは年1回、指定管理者の担当、関係部の部長職、例えば市民会館もそうですね。それから福祉でも、在宅サービスセンターとか、ほっと支援センターきよはらもありますけれども、市でやっている指定管理者に関しては、一括して企画課という、直局の企画課というところが、指定管理者選定委員会という会議を設けて、チェックをしております。メンバーが今言いました、副市長をトップの部長職による内部の会議になりますけれども、そのメンバーが年1回、きちんと運営をしているか、回るのですね。1年間の事業の報告だったりとか、まだやると言ってやっていないのはいませんかとか、いろいろな事業の提案とか、やれていないものはないでしょうかとか、そういうチェックをします。金額的にも見まして、妥当かどうか、精査をしておりますので、5年間、債務負担と言いましたけれど、5年分の予算がこれにかかるというのは議決をいただいております。5年ごとにですね。新たな指定管理者の指定の時に、5年間財務負担、

金額も決まってしまうていまして、それぞれ1年終わると、また年度協定と言いまして、また次の年の協定を組むわけですけれども、そういう中で、適当であると、特に支障が無いというものについては、年度協定で金額を、今定められている金額でいくと。そういうチェック機能はしておりますので、そちらについては、ホームページで公表したりしているところです。私どもは、体育施設の運営・管理を指定管理者に任せているわけですから、そちらについては私どもの担当ということで、支出をしている。きちんと運営をしていただいでいくというところでございます。指定管理者の運営については、非常に評判もよろしくて、私どもの聞いている中ですね。夜も平日は11時までやっています。会社帰りの人たちが、一生懸命エアロバイクやったりとか、非常に評判がよろしいですね。5時以降も社員さんがいますから、指定管理になる前は、シルバー人材センターの方が、お金の扱いは受けないとか、いろいろやりとりがありましたけれども、今はもうずっと社員さんがいますから、お金の受け取りも、サービスも、非常に気を付けて丁寧に対応しておりますので、この毎年支出をしている指定管理者の委託料については妥当であると、私どもは考えています。以上です。

**○荒川議長** 最初のね、土地使用料とか建物使用料が、自販機の面積に応じてもらったり出したりしている。

**○小俣部長** もらうだけです。出しはしないです。土地を、要するに自動販売機代を貸してあげるわけですから、その金額をくださいねと、それだけの話です。

**○荒川議長** なるほど。要するに指定管理というのは、そういう瑣末なことを役所がしなくてもいいように、お願いするわけですよ。はっきり言えば。なんでこれ、役所がこういう小さなことまでやらなければいけないかという、その制度がね。多分、指定管理の裁量で、儲けあげなさいよと、そういうことですよ、指定管理というのは。役所の人間にかかればこれは小さな1行2行かもしれないけれど、かなりの時間数をかけて、人件費掛けてやっているわけですから、契約内容はそこで検討する必要があるかなと、それは感想だけ。ちっちゃなことまで関わると、カネかかるのですよね。そのために業者に任せているわけです。それが1点。返事は要りません。2点目の、5年間指定管理をお任せする契約になっていますけれども、途中経過で、監査をやっているというようですよけれども、選定委員会というのは選ぶときに、いろいろな業者が説明を受けながら、どれにすると決めているわけですよけれども、監査は、大丈夫かなと思うわけですよ。役職の総力を挙げて各課が、それで図書館だの公民館と、皆上司は早い話監査しているわけじゃない。最終的な監査はしているのでしょうか。そういうところに教育委員会の所管の事業なのに、関わっているかなんていうのが不安なのですよ。大丈夫かなと。というのは、選定委員会が監査もするということになる、教育委員会飛んでいってしまうのかなと、本当に大丈夫かどうかという中身は、現場は知っている、この場合だったら教育委員会ですよ。社会教育課とか、ほかの部署もそういう感じになるのでしょうかけれども、そこの一番よく知っている人はどう関わっているのでしょうか。この三役がいるから安心ですよ、というわけにはいかないと思います。

**○小俣部長** はい、ご心配のお話ですけれども、実はこの委員会に私も入っているのです。私も、資料を見て、もちろん職員なんかも見つてチェックはしていますので、企画の人間が、現場を知らない人間と言ったらちょっと語弊がありますけれども、その人間たちだけでやっているわけではなくて、当然そこを所管する職員も入っています。ですから、当然聞かれますよね。副市長トップの会議の中で、どうなんだ、上手くやっているのかとか、金額これおかしいじゃないかとか、そういう場合があればですよ。ただ、そういうものを経て、チェックをしておりますので、当然私どもも入っていますから、そこらへんは、私どもの教育委員会の声とか、考えも当然そこに入りますので、お任せしきりということではないです。以上です。

○佐伯課長 もう1つ市の中には、監査委員事務局というのがございます。こちらが、毎年決算の中で監査、会計監査も含めてやるのですが、数年に一度というか、平成29年度には、監査員、代表監査員と議会選出の監査員のおふたりによる外部監査というのを受けて、それは市で言うなら、条例や施行規則や協定や、そういうものに基づいて、しっかり事業が実施されているかというのを、書類だけではなく現地を確認し、私たちも立ち会って、指定管理の館長も立ち会いの下、ヒアリングも含めてやっていくということも、昨年29年度に実施されておりますので、今部長からお話のあったチェック体制のほかにも、そういう形で、特に29年度は実際に監査委員の方々も現場に入って、実態を見て、いろいろ監査の視点でいろいろな指摘を受け、改善をするところは改善し、評価されるところは評価されるという形で、昨年実施しておりました。以上でございます。

○荒川議長 内部では今のお話のように、安全にきちんと管理が行きとどいてると受け止めますけれど、この会との関係は、そうすると、数字が通過するだけで、中身の説明はないのですか、どこかであるのですか。指定管理の中身の説明というのはない。

○佐伯課長 特にそちらの分についてはございません。

○荒川議長 今まではなんだかんだで説明も受けているし、質問も受け付けてもらっているけれど、指定管理に投げてしまうと、8,000万円のカネについてはもう、数字が通るだけと。

○小俣部長 まあそういうことにはなりますね。はい。ただきちんとこの数字は、担保されています。要するに、内部的には監査のチェックも受けて、この数字になっていますよということでご理解いただければと思います。

○荒川議長 まあ何もこの8,000万円だけのものではなくて、市全体の施設も指定管理になると、そういうふうに直接市民に触れる部分は、監査委員会の内部の問題、あとは議会の問題になってしまうということですね。それでいいのかという問題もありますけれどね。それがかなり巨額に、だんだん増えそうな勢いですから。

○杉本委員 あの金額はそういう形で、そういう解釈で良いと思うのですよね。我々が関わるとすれば、施設の管理の仕方、運営の仕方に対して、我々含めた市民の声が、どのように反映されているかということで、関われば良いのではないかと思うのですね。

○小俣部長 そのとおりだと思います。

○荒川議長 指定管理をして中身を我々が見ることは可能ですよね。

○杉本委員 市民からの声を吸い上げたり、そういう事務を軽減するなりして、どういう形で、評判というか、その評価がどのようなものかということ、我々はそこを考えていけば。そこにタッチと言いますか、監視をしていくと良いのではないかなと思いますけれども。

○荒川議長 直接チェックはできませんからね。意見が吸い上げられてきたら、担当部署を通して、述べることは可能ですよね。

○小俣部長 ぜひ、はい。ありましたら。

○荒川議長 投げたから終わりではありませんからね。そういうことのように。ほかにあるでしょうか。よろしいですか。それでは、説明を伺いました。質疑応答を終わります。部長や各課長にはお疲れさまでした。ありがとうございました。

○小俣部長 ありがとうございます。今後ともよろしく申し上げます。ありがとうございました。

## (2) 研究テーマについて

○荒川議長 それでは研究テーマについて、移りたいと思います。前回、テーマの主な中身は決まりま

したけれども、それについて時間の限り、詰めていきたいかなと思っています。最初に私のプリントを見ていただきたいと思いますが、前回のものを基にしながら、私なりに考えてきたものを最初に説明させていただいて、順次ご意見等をいただければと思います。研究テーマについては、加えたのは、安心というのを加えてあります。安全、安心というのは今盛んに言葉を並べて使われていますけれども、安全というのは、科学的、客観的に安全なのですよ、ということですよね。それだけではやはりだめなので、この場合だったら、子どもとかお年寄りとかが、安心と感ずるかどうかという主観的な要素まで満足させなければ、怖くて動けないということになるわけですよね。従って、客観的には安全なのだけれども、なんとなく不安だということではだめなので、やはり不安を取り除く安心という部分も含めて考えていかないと、市民は安心して、まさに安心して学校へ行けない、生活できない。そういうことになるので、やはりこれは安心を加えたほうがいいのかかなと思って、加えてみました。2番目の研究の内容についても、子どもとお年寄りの安全確保や虐待防止と、お年寄りと子どもと一緒にして考えていったほうが、かえって整理が付きやすいかなと、一緒にまとめてあるものです。市民の意識の現状はどうかとか、その中身は交通安全とか、不審者からの安全、自然災害、虐待防止など。同じくそれについての市民の組織とか活動内容の現状はどうなっているのか、法体系はどうなっているのか、市の施策はどうなっているのかなというようなこと。それから家庭教育は、学校教育は、社会教育はどうなっているのかという現状。3点目が、どういうふうにしていったらいいのかということで、安全確保、法律という意味ではなくて方法ですね。それぞれの学校でやるべきこと、家庭でやるべきこと、地域でやるべきこと、地域と言ってもいろいろありますから、その役割とか責任、それがバラバラでなくてどう連携、協働してくるか。支援しなければいけないという家庭も当然あるわけですから、そういう家庭への支援はどうあるべきか、子どもの居場所などをどう考えていったらいいのか、お年寄りの居場所は次のところに入っています。こういうものが研究の内容になるのかなと、少しずつ整理してきたつもりです。意義とか定義、これはどの文書にも必要なこと。なんでこのテーマが今大事なのか。社会的意義は。社会教育の視点からの設定。それは、サブテーマと同じで良いと思いますね。その中でも、全部取り扱うことはできませんから、今回特に重視する視点は何になるのか。学校、家庭はやはり一義的な責任というのがあるでしょう。それをきちんと果たしましょう。地域、いろいろな地域組織がありますけれども、やはり地域にある以上は、なんらかの責任があるでしょう。それを果たしましょう。バラバラではだめで、協働して、あり方を広く社会教育的に普及する必要があるでしょう。言葉の定義とか、どういう組織間の体系とかがあるのかなということを整理する、そんなことを考えています。

次のページの構想は、これは前と同じで、総論にそれぞれのこんな提言、こんな提言、こんな提言と、2つ3つにまとめて、最後にまとめていくと。今後の学習の課題というか、順序ですけれども、理論学習をきちんとしないと、バラバラになってしまうということで、講師の招聘を、適当な方がいたらぜひ一回きちんと聞きたいということです。これは社会教育関係でどなたかいたら、ご紹介をいただければと。子どもの安全・安心の確保、虐待防止、現状と課題。これは新聞なんかにもいっぱい出ていますよね。学校と地域社会の責任と役割、協働している例、子どもの居場所作りなどの例。お年寄りの同じく内容。これをきちんと整理して、一回伺っておく必要があるだろうということです。できれば、次回あたりに上手く組めれば一番良いと思っています。それから現状の学習。市の担当とか団体などから聞くこと、或いは参観して見させていただくということが大事かと思っています。地域の人材、文化、自然などを地域作りの視点でとらえる東大和市の施策、学校での対応。指導室などで、こんなふうに学校ではやっていますという話も、聞く必要があるかなと思っています。それから、関係機関、団体などの活動状況。児相なんかは一番絡むと思うのですがけれども、警察もかなり絡みます。老人関係、社会福祉協

議会、子ども家庭支援センター、防犯、交通安全協会、自治会、学校を支えるボランティア団体、交通安全のボランティア団体がありますよね。個人もあります。防災組織。その他、地域団体。我々が知らないのもあると思うのです。そういうお話を聞きながら、では現場を見てみましょうということで、学習していく必要があります。それを基にしながら、フリートーキングをさせて、内容を深めて、最終的には方向、策、そこまで持っていくと、こんなことを考えています。特にこれについて、何かありますか。係長。どなたかいます、これ。

**○國森係長** 悩んでいるのですけれど。市の担当者だったら、内容を説明してすぐ、いけると思うのですけれども、講師となると。なかなか当たりが今。

**○荒川議長** いないわけじゃないのだけど、誰がと言うと困るのだよね。では考えていって。もし、これを変えようというのなら、まだまだ、どんどん変えられますので、お考えいただいてきたことを基にしながら、その点に触れていただければと思います。では外池先生、プリントを基にお願いします。

**○外池委員** 前回議長さんが終わりのほうで、何かテーマに関してプリントなどがあればというようなことがあったので、真面目に捉えて、これは何か今日は作って来なくてはいけないのかなということで、昨日、今日と今朝まで、やったものです。ですから、章建てとかそういうものは関係なく、例えば安全性のために社会教育の視点からどういうことが考えられるのかなという、自分なりに、外池メモと書いてありますけれども、まとめたものです。

安全に関して家庭、地域、関係機関との連携、協働を密にし、活性化すれば、子どもや高齢者の命を守り、安全な生活、幸福感が高まるのではないかなというところですね。そういう課題を追っていくと。所々補足しますけれど、2の連携のねらい。学校教職員の仕事への軽減、サポート。社会教育は大きな役割を果たしているのではないかなと思うのです。学校の先生を見ると、学校内のことで精一杯。子どもの日常の活動でね。だと思のですよ。もっと地域と連携しろとか何とか言ったって、ひとりひとりの先生方というのはもう手一杯で、むしろ疲弊していると。部活動の土日の指導もあったり何かして。中学校なんかね。そんな感じがするわけですが、何か起こった場合は保護者がクレームを付けたり、いろいろなことが、ちょっとそのへんです。その間に入って、社会教育のほうでサポートしていく必要があるのかなと感じております。保護者は紛れもなく学校に安全、安心、安心が出てきましたけれど、強く求めている。学校教職員に頼り過ぎているかなという感じもしないでもない。絆と協働が人の命と安全を守ることにつながる。どうこれを高めていくかということが大切ではないかなと。それから、危機は誰でも、どこでも、いつでも降りかかると。私の問題意識は、想定内、想定外、かつてなかったとか、体験したことがないとか、まさかとか、そういうことは世の中結構あるのですよね。まさかそんなことが起こるとは思わなかったとか。だけど、大事なことは下のほうに書いてありますけれど、人間として、動物的、本能的な危機管理。これは危ないのでは。私も日常生活の中で、いろいろ見ていまして、若いお母さんが、自転車に3人乗っていると。車を運転していても、倒れたりしたら、轢いてしまうかもしれない。サーカスみたいなことをやっているなあと思う、いつも。それから、買い物ちょっとするのでも、そのままスタンドをやってね。それ倒れたらどうするのだと、頭打ってね。ヘルメットなどをやっている人もいるし、いない人もいるし。そういう危険を察して、人間と言うのは、動物なんかを飼育したりするのは好きなのですが、実に自分の身を守る、逃げる、賢いですよね。どうしてそうなったのかなと、いつも観察しながら、見ているわけなのですけれども。人間はそのへん欠けてきているのではないかなと。危険予測、回避、制御、収束する能力など、発生の危機を低減させる力につながっていくのではないかと。そんなことが問題意識です。

それからちょっと前、「一つの重大事故、災害被害の裏には29の小さい事故、災害があり、その陰に

は300のヒヤリハットがある」という有名な学者の言葉ですけれども、高齢者も入っています、取り巻く様々な危機と管理。日常的な学校管理下や高齢者の日常生活における事故。これは危機管理という観点から、いろいろ分析していく必要もあるのかなと思います。高齢者の転倒です。転倒が引き金になって、寝たきりになるとかいうことも多いし。家族のいろいろな細かい目配りというのが必要になってくる。でも孤独な一人暮らしの高齢者も多いしね。そういうことが大事なことだなと思います。

不審者対策ですね。殺傷、怪我、暴力、痴漢、つきまとい。スクールガードという役割を持たれたことはないのですけれど、防犯カメラを、中学校では設置したとか、小学校では全部とかなんとかね。そういうのも東大和でも言われていますけれども、見守り、PTAの会長が人を殺してしまったというのも、去年でしたっけ。ショックですよ。まさかというね。ありますけれど。3番目はブロック塀。学校の高いプールの側のブロック塀。しかもそれに通学の線が引いてあった。誰も気づかない。地震が起こったから、これは倒壊するなんて、そんなことは本当にはあってはならないことですね。そういう確認、共有かな。地域全体の犯罪への抑止力。この地域は、お巡りさんの目が光っている、ありますよね。見てるぞとかなんとか。これは、或いは防犯カメラの設置とかね。この地域は防犯に力を入れているのだなといえば、犯人もその地域には多分近寄らないであろうと思います。

交通事故の自転車安全教室が学校でも行われているみたいですがけれども、私も見ていて小学校1年生の事故が多いというのは、自転車の飛び出しとかですね。高校生なんかも、スピードを、曲がり角で全然止まらないで来ると。ですから、高校生だって危険だと思うのですけれどね。きちんとやっぱり、自覚しないとイケない。

自然災害。これはどういうふうに扱っていったらいいのか、まあ危機管理ということで。いつも例えば、この中には、台風とか、雪害、雪崩に巻き込まれたということですね。いつも家にいるとは限らないわけですよ、子どもたち。お年寄りも。家にいるとは限らない。旅行に行っている場合もあるし、故郷に行っている場合もあるし、それから都外の行事に参加している場合もある。いつでもどこでも、どんな状態であってもということ、共通の認識にしていかなければいけない。

原発放射能拡散、こんなのも入れてあります。こんなのもまさかそんなことが起こるわけがない、なんてことは、福島原発事故でも、東京は壊滅状態と外国が報道したみたいですがけれどね。そういうことも起こることもありうる。

子ども、高齢者への虐待。パワハラ、セクハラ、体罰、暴力的介護。まさかということが、実際に起こっている。それから、学校施設の老朽化。これ、例えばガス管とか水道管。水道管なんか水漏れなんかも、相当な量である、東京都全体からすると。ガス管なんか埋めればもう半永久的なんて、考えられないこと。ガス爆発かなんかあったりしてね。

ということで、何か私の意識はそういうところにありますよということで、いろいろ情報を。アクティブラーニング、主体的に、自分の頭で考え、行動していくと。これは健康に良いとお年寄りはわかっていても、そこで差が付くのは、すぐ実行するかしないかの差がある。朝起きたら水を飲むと良いですよ、頭でわかっていても、それを実行するしないとは全然違うのだと。歩くの、ウォーキングもそうですよね。そんなようなことを、いつも考えております。それから情報ですね。携帯電話も含めて、そのへんもどう活用できるかと。いずれにしても、関係施設の信頼関係ですか。子どももお年寄りもですね。信頼関係を構築していくのが社会教育の原点かなと。絆と、協働と、信頼。なんてことを、問題意識にしています。その覚えですが、その程度です。

**○荒川議長** ありがとうございます。具体的にだんだん挙がっていきましたね。これはどうなっているかということ、きちんと調査しながら、ではどういうふうにしていくかということが大事だと思

ます。一番上の2行は、研究仮説ですよ。仮説を立てながら、論を蓄積していくと。1行目、家庭、地域、関係機関との連携、協働を密にし、活性化すればという、このところが、研究テーマと一緒にすよね。関係機関の活動を活性化し、それらの連携、協働をとということが。まずは自分がやるべきところを活性化して、その上で連携、協働かなと思っていますけれども。良い仮説的な提言がされました。今の外池先生のレポートについて、何かご質問があればお願いします。

**○外池委員** あの私の母親は小さい時に、オート三輪で、昔ですよ、交通事故に遭って、左足の足首のところが、ものすごい怪我をして、一生引きずっていました。何かえぐれていましたね。ですから、スカートなんか若い時、履かなかった。当時は着物で、いろいろ勤めたり何かしたみたいですけども。ですから、私に対しても、交通事故については、本当に、いろいろなところで、体に染みっていたのでしょうね。ですから、いろいろな人がいますけれど、自分の体験したことを何としても子どもにとするようなことはね、今思い出して。もう亡くなりましたけれども。一生引きずってましたね。

**○荒川議長** ありがとうございます。では質問とかもないでしょうから、ご自分の、ひと月考えてきたことを口頭で。

**○金山委員** あの、口頭でもよかったです。これふたつの皆さん印刷してこられたのと、それからこれ、学校の防災の、二小、二中、こういうのが出ていますけれど。それこそ最後に言われて、私が前回の会で、子どもの教育と年寄りのこと、散々話しましたが、大体こころへんに今出てきているので、本当に無駄な話ではなかったのかなと思っておりました。それで、研究テーマだけを考えてくれば良いのかなと思っていたんですけど、私なりに。ずっと前から、何年か前から、いろいろなこういう課題でやりましょうという時にいろいろなことが出てきて、東大和というのは、住みたくなる、住んで良かった、住み続けたい故郷。こういう言葉がずっと昔から出てきていて、三浦さんがよく言っていたらっしゃいましたよね。東大和というのは、こういうので今の市長も、子どもの教育を考えながら、ということでまちづくりを考えましょうということで。そこで子どもと大人の安全、安心を支えるためにとか、安全になるような研究テーマですから、そこは大体こういうので私も良いのかなと思っております。東大和を、住みたくなる、住んで良いとか、住み続けられるまちというのは、ずっと私たちも、何年か前から社会教育でこういうのは出てきていたのですけれども、その時に、やはり地域の学力を上げなければならないとかね。やはり学校によって、東大和は停滞していたので、少しずつ今良くなってきているし。それから私、前の会で、最後に、ちょっとわからなかったのですけれども、学校で登下校の時のカードというのを今出しているのです。あの時の話で、何のカードかな、子どもが持っていて、これ持っているんだよと教えてくれたのだけど、学校で聞いていなかったのですけれど。登下校のカードを持っていて、それは1年から6年生の子どもに、自由に親のほうへ、こういうことをやっていますよ、というのを学校から出して、持っていなくても自由で良いということらしいですね。全部が必ずしも持たなくても良いということになっていて。それは学校へ来ました、というのでどこかにシュッとやると、帰る時に、またそれをやっていくと、学校から今その子どもが出ましたよという、そういうのが学校の中にちゃんと設置されているのです。だから、事故があった時に、子どもが帰ってきていませんよと、学校へ電話しても、学校ではそういうので、学校には子どもはいませんよという、そういうことがわかるようになっていて、この間も中学校の先生がふたり来ていらっしやいましたけれど、全然、どこで、小学校全体でなっているのか、小学校全体で教育委員会からそういうのがなっているのか、そこらへんはまだ聞いてみていないのですけれども、全然ちょっと。それから、防災のことにしてもそうなのですけれども。それから、小学校の4年生が、学校の安全管理というので、社会科の授業か何かで、調べているのですよね。自分たちの学校の安全。住んでいるところの安全というので。そういうので勉強しているの

です。そういうのも調べているので、一緒に聞いてみたり。長くなるけれども、私もスクールガードやっているから、スクールガードやっている学校の通学路のところに、どこに誰がいるのか、そこが必要だからいるのか、自発的にやっているのか、また必要などころもあると思うのですよね。ほかにも。だから、スクールガードやる人も募集して、誰でも良いですし、それから私達もだんだん高齢になるから辞めなければならない。その後やってくれる人がいないわけですから、本当にそういう問題も考えていかなければいけないなと思って。そういうところですね、私としては、考えてきたので。書こうと思っているけれどなかなか書けなくて。

○荒川議長 大事な視点ばかりですよ。それがどうなっているのか調べながら。スクールガードというの、金山さんも何十年もやっても、どこに誰が立っているかというのを把握していないのですよね。

○金山委員 ぜんぜんわからない。大体自分の学校はわかりますけれどね。ほかのところもやっているのかやっていないのか。

○荒川議長 あれが子どもを守る基本ですものね。今はね。

○金山委員 だからそれも、スクールガードのそれも、教育委員会は把握していらっしゃるのかな。1年に1回しか集まらないのですよ。3月ね。

○荒川議長 じゃあ副議長。

○大月副議長 テーマの中で防災があるのですが、A3とA4の2枚。これ先月の9月22日の土曜日に第二小学校と第二中学校の学校主催の防災訓練で、その時使った資料ですけど、このA3のやつ。これは第二小学校ですけど、1番として、ここに第二小学校防災対策委員というのがありまして、その下にこれは校長を始め学校側と学校の教職員とそれからPTA、それから地域の代表の人たちが第二小学校を防災対策委員という委員がありまして、その人たち中心に地域の21の自治会管理組合がタイアップして訓練を行ったものです。8時から始めまして、9時ちょっと過ぎまで、こういう形で。各地域代表とこの代表たち、この下に3番です。各種作業の開始とこういう形で、回っているんですけど、目的は日中の学校が授業行ってる場合の子どもたちの安全と、それからいざ災害が起きた時にこの南郷・桜が丘地域の方たちは、第二小学校・第二中学校が避難場所になっていまして、その人たちが避難してきた時に避難してきた場合のチェックですね、こういうものが行えるようなチェックなんです。ここに3番、各種作業開始で、復旧班というのがありまして、校舎外、本校舎1階、2階、本校舎3階、新校舎の1から3階まで、体育館、救護班、誘導班、こういう形で、各自治会と、学校側の代表がこうやってタイアップして4、5人がグループになってそれぞれチェックしていくと、そういう内容です。このA4の細長い用紙、これはその時に回ってきて、その時の気が付いたことです。子どもたちとか地域の住民の人が避難してきた場合に、この箇所が危ないぞというのチェックをかけまして反省会をやったものになります。この中で第二小学校の場合を見ますと、ここに校舎外、全体とかこの内容です。ずっとそれぞれに発表したものをまとめたものです。ちょっとわかりにくいのですが、網掛けは、去年もこういう問題が出てましたけど、対応してなかったということですかね。ここに確認の改善事項と、それから対応機関。これは行政と学校側がやりなさいという形で、場合によっては行政側、あるいは学校側だけという形で、改善できるものはここでどういうふうに改善していったかということで、対応しているものです。今年は今まではこれをまとめて、次回の安全確認をしていく場合、そんなに活かしてなかったんで、今回はこれを各回って歩くリーダーにこれ持たせまして、これを見ながらチェックする形でやってきました。これは第二小学校も第二中学校も同じ内容ですね。第二中学校は今日松村先生が見えていませんけども、第二中学校は学校の防災組織というのありません。第二小学校はあるのです

けど。それでも地域代表がこうやって入って、対応する形です。一番右にえんぴつで書いてあるのですが、この主催は東大和の第二小学校、そして第二小学校の防災運営委員会が中心で、括弧して南街・桜が丘地域防災協議会はオブザーバーですよ。今まで組んでやっていく中で、この南街・桜が丘地域防災協議会が学校まで乗り込んで、首突っ込んで対応したので、今年から我々はサブですと、学校主催なのです、学校の防災訓練ですよというので第一部は学校主催、第二部は地域の我々がやる防災訓練ときちんと色分けをして対応した分です。こんな内容でチェックをかけて、これから学校側として即対応出来るものはこれで対応できるようにしていく予定です。それから下の方に新校舎1、2、3階とあります。その一番下に「昇降口のスクールメールサービス：安全にとっても良い」これ私が言ったことなんですけど、私も知らなかったのですが、皆さんご存知かどうか分かりませんが、学校に子どもたちが登校してきて、そこで何か機械がありましてね、それは何ですかと先生に質問したら、それは子どもたちが登校してきた時にそこでカードみたいの掲げると、子どもが今学校に登校したと、それが保護者のメールに今学校何時何分に入校したよ、そういうシステムらしいのですね。すごいいい。私もそういうの知らなかったの、ああそういういいことやってるのだな、それは各第二小学校だけではなく、他もやってるのだらうなど、解釈しています。ちょっと私は知らなかったのですが、これはすごい防犯上確認が出来ていいことなんだなということでここに書いたのですが、ここが危ないだの、滑っただの、転んだだけじゃなくて、良かったこと、いいことそれもこれに載せてみたのです。だから改善することではないので行政と二小のところには二重丸が無いのですが、ということをやっています。

今回10回か11回か忘れちゃったのですが、そのくらいのことやってきまして、一応こういうものをフィードバックする形です。ただ自分たちでまとめて学校に提出じゃなくて、それを地域にフィードバックするという形で考えています。それから今回杉本委員が参加していただきました。もし感想あれば私の考えだけではなく、見た感想言っていただければありがたいのですが。

**○杉本委員** 本当に気まぐれといいますか、たまたま朝早いのは本当は苦手なのですが、80人ということで行ってみたのですが、最初の第一印象としましては、やはりそういう感化されてる組織と言いますかね、地方の小さなブロックのコミュニティと言いますか、そういうのがしっかりまとめられているなというような第一印象。主に学校の新校舎の1、2、3階大月副議長のうしろを歩く形で見学と言うか参考にさせてもらったのですが、学校設備はじっくりと教室の中を見たりということは今まで無かったですから、そういうの見て行きましたら、やはり、その防災意識といいいますかね、かなり進んできているなというふうには思います。各家庭より学校の方がやはりそういう意味では進んでいる。小さなところでの改善点というのは当然あるのですが、大きな致命的といいいますかそういうところはもうなくなってきつつある。あとは細かいところを一個一個改善されれば、さらにいいのじゃないかと。それとそういう設備があって初めてその避難所というものが成り立つのではと思いました。この学校の第一部、第二部学校関係のあと、体育館で地域のそういう協議会の方々をお願いする行事といいいますか救護とかいろんなその時の保存食の種類とか、例えばダンボールの箱で作ったトイレ、見本ですね、そういったものも展示してあるということもいろいろ見せてもらいまして、やはりその時にお越しになってるのは、年配の方、それから幼児を連れた保護者の方、やっぱりどうしてもその上下空いちやうのですね、真ん中が。これは土・日ではありましたが、なかなかそういう意味でいろんな事情があって来れないと。現実はそのような方が土日であればお家におられますけども、平日はそういう方が当然ないわけですね。だから逆にあの実態が一般的な形の現場構成になってくるわけだから、こういう中でどういうことがやれるか。例えば倒れた屋根を起こす、ジャッキあげとかそういった作業がお年寄りとか子どもに出来るかどうか。そういったことを含めて実際に経験してなさってましたから、そういう訓

練なども継続してやっていけば、その子が大きくなって中学生となって成長していった段階で有効になって来るかなど。もうひとつ最後にありますけども、二小、二中の特に南街・桜が丘の防災協議会ですか、地域の、こういうところと学校とタイアップなさってやっているというのは、かなり参加されてる皆さんを含めてモデルケースになるのではないかと。出来ましたら他の小学校、中学校のそういう防災訓練というか、なさっていると思うのですよ。そういう校区毎の関連といたしますか、お互いに見学、そういう呼びかけで、その都度お互いに見合いっこするというか、そういうことであそこはああいうことやってるのだなというのが参考になるような、そういう交流といたしますかね、これがあればもっといいかなというふうに私は思いました。感想は以上です。

○大月副議長 ありがとうございます。

○荒川議長 招待状みたいの出していますか。

○大月副議長 出してないです。今回は真如教育長が見えられて、防災訓練をさせていました。お話の中でやっぱこれはひとつのモデルケースになるので、こういうことを各小学校、中学校でも広めて行きたいなとそういう感想は述べられていましたね。

○荒川議長 大事ですよ。

○大月副議長 今回残念だったのは前日ちょっと雨がたくさん降ったので、雨の場合、晴天の場合と雨バージョンで両方作ってまして、もう校庭がぐしゃぐしゃなので晴れてはきていたのですが雨バージョンで体育館の中でやったので、ちょっと大変だったのですがね。やはり訓練は外でいろいろな体験してもらったほうが大勢の人が見られるし、ちょっと残念だなという形はありますね。なるべく実践的にこの30年以内に東海南海トラフが、70%とかパーセンテージが上がったりしてきているので、私は実践的に今までは市の例えばアルファ米の炊き出しも市のプロパン持ってきて、大きい釜でお湯沸かししたりしていたのですが、実践的にもし災害が発生した場合は、細かいことなのですが、それはまず手元に届かないので、青少対の小学校の倉庫の中に入っている釜と釜戸を持ち込んで、お湯沸かして、薪でお湯沸かして、PTAのお母さんたちに火をつけさせて、なかなか火のできるの大変なのですが、お湯沸かしてアルファ米を炊き出したという形です。そんな訓練も対応しています。なるべく実践的に、もう遊びではないので、ただ訓練したよというそんな感じではなくて、本当に訓練したんだぞというそういう考えに持っていかないと、いざという時にたぶん役に立たないので、私はそういう考えのもと、結果を見ながら少しずつ進めているところです。

○荒川議長 ありがとうございます。大月さんと森脇さんはちょっと時間がなくなったので、次回ゆっくりお話いただいて、事務局よりお願いします。

### (3) その他

○手塚主事 それでは資料2をご覧ください。都市社連協より平成30年度都市社連協表彰候補者の推薦依頼が別紙のとおり届いております。推薦の基準として、社会教育委員として5年以上の在任者となっております。今回につきましては、5年以上在任されてる方はみなさん以前に表彰されておりますので、今回は該当なしということで回答をさせていただきます。その報告です。次に資料の3をご覧ください。11月15日に長野県で行われる社会教育研究大会について、そちらが当日の予定となります。事務局のほうで委託の車両を手配いたしましたので、15日の当日は朝7時10分に市役所北口玄関前に集合をお願いいたします。当日は社会教育課の担当主査の真中という者と私が随行する予定です。不明の点等ありましたら事前にご連絡ください。次に資料にはありませんが、今年21日の第二ブロック研修会でございますが、当日は社会教育課の阿部という職員が随行させていただきます。前回お配りし

た資料に会場までの地図がございましたので、会場に直接集合とさせていただきたいと考えておりますがよろしいでしょうか。(はい)ではそちらでよろしく願いいたします。事務局からは以上です。

○荒川議長 はい、ありがとうございました。それでは副議長から今日のまとめをお願いします。

○大月副議長 今回は29年度の決算報告を聞いたわけですけど、説明を受けたわけですけど、今までの会議ではだいたいここ近年はそういう数字のことは良くわからないので、一方的に聞いて終わる形が多かったのですが、やはりみなさんいろいろ考えをされて、そういう数字、あるいはそういう内容に対して質問が多く出たということは、それなりに意義あるのかなと思います。それから研究テーマの件なのですが、素案ができて、方向性もきちんと議長のほうからあるいは外池委員からいろいろ出されて、それを骨格にして、これからフリートキングしながら、またそういう講師を招いたり、我々が行って施設を見たり、そうやって決めていくのかなという感じです。以上です。

○荒川議長 ありがとうございます。それでは会議を終了いたします。次回の開催日11月20日火曜日10時からです。よろしく願いいたします。お疲れさまでした。